

建設工事における入札・契約制度の改正について

【平成26年9月1日施行】

1 制度改正の目的

入札不調発生率が特に高い予定価格1億円未満の工事については、入札不調対策としての手続きの簡素化・迅速化を目的に、平成25年5月7日から平成28年3月31日までの期間限定で、総合評価落札方式に代わり最低制限価格の適用を試行してきたところですが、一部の工種で抽選入札の多発や県内企業の受注割合の低下等が顕在化していることから、試行期限の平成28年3月31日を待たずに、最低制限価格の適用を取りやめ、総合評価落札方式の適用に戻すものです。

2 制度改正の概要

一般競争入札における予定価格1億円未満の工事について、最低価格落札方式（最低制限価格）の適用を取りやめ、総合評価落札方式の適用に戻します。また、指名競争入札における予定価格1億円未満の工事についても、最低制限価格の適用を取りやめ、調査基準価格の適用に戻します。

なお、当分の間、当改正の対象から以下の工事を除外し、最低制限価格の適用の試行を継続します。

- ①土木一式工事
- ②建築一式工事
- ③災害公営住宅建設に係る電気工事、機械器具設置工事、管工事

		(現 行)				(改 正 後) ※1			
		建設工事の予定価格 (税込み)				建設工事の予定価格 (税込み)			
		250万円未満	250万円以上 1千万円未満	1千万円以上 1億円未満	1億円以上	250万円未満	250万円以上 1千万円未満	1千万円以上 1億円未満	1億円以上
一般競争入札	予定価格事前公表								
	最低制限価格適用					調査基準価格適用			
	オープンブック方式 (数値的判断基準) 適用外					オープンブック方式 (数値的判断基準) 適用 ※2			
	最低価格落札方式					総合評価落札方式			
指名競争入札	予定価格事前公表								
	最低制限価格適用					調査基準価格適用			
	落札 (候補者) 者のみ 工事費内訳書提出 オープンブック方式 (数値的判断基準) 適用外	オープンブック方式 (数値的判断基準) 適用外		オープンブック方式 (数値的判断基準) 適用 ※2		オープンブック方式 (数値的判断基準) 適用 ※2			
	最低価格落札方式					最低価格落札方式			

※1 当分の間、当改正の対象から以下の工事を除外する。

- ①土木一式工事
- ②建築一式工事
- ③災害公営住宅建設に係る電気工事、機械器具設置工事、管工事

※2 入札時に入札者全員から提出される工事費内訳書には、下請け情報等 (下請け企業と下請け金額、労務賃金調書) の記載は不要。工事請負者は契約締結後の下請け承認申請時に下請け情報等を記載した工事費内訳書を提出する。

3 施行日

平成26年9月1日以降に公告又は通知する案件から適用します。

【問合せ先】

宮城県出納局契約課工事契約班

Tel(022)211-3336

E-mail keiyakk@pref.miyagi.jp